



豪雪もへっちゃら

(2月16日～18日・第14回あそ雪の広場にてもちまき大会)

とべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 第10回定例会議案審議……………2～3
- ▶ 緊急質問 ……………4
- ▶ 一般質問 ……………5～17
- ▶ 請願・陳情……………13
- ▶ 平成6年度決算審査報告書……………17～18
- ▶ 委員会報告書……………18
- ▶ 議会会議出欠一覧表……………19
- ▶ 議会のうごき……………20



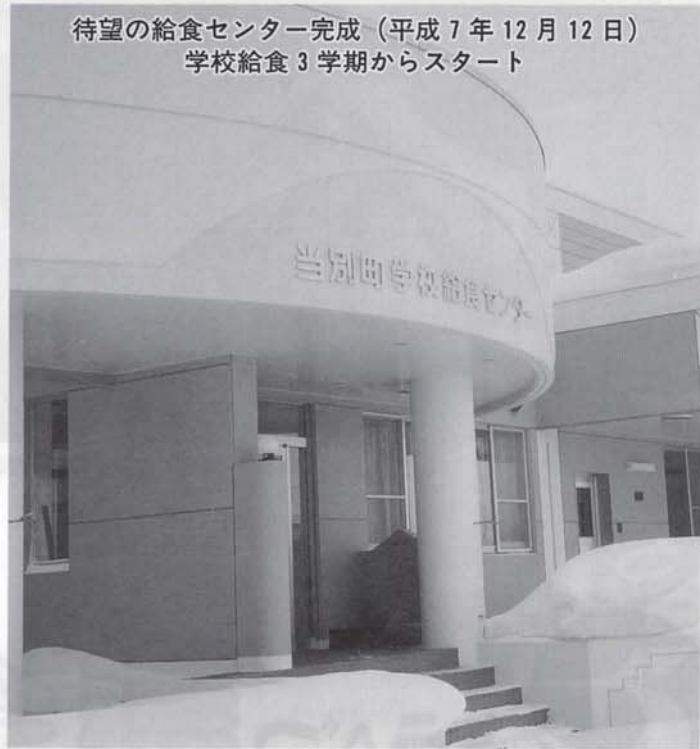
議 案 審 議

H.7.12.14~19(16.17休会)

西当別小学校校舎 増築工事など 18 議案可決

第 10 回 定 例 会

待望の給食センター完成 (平成7年12月12日)
学校給食3学期からスタート



□平成七年十二月一日から同年十二月三十一日までの間における町長及び助役の給与の減額に関する条例制定
町長及び助役の給料月額の一〇%を暫定的に減額措置しました。

□平成七年度当別町一般会計補正予算
麦ばら流通対策事業補助金、西当別小学校校舎増築工事、条例の一部改正等に伴う職員給与費など二億四百五十八万八千円を増額し、歳入歳出予算総額が百十五億百七十

六万二千円になりました。

□辺地に係る総合整備計画の変更
川下左岸辺地の事業の追加に伴い、辺地総合整備計画の一部変更が提案され、原案可決されました。

□当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定
国家公務員の一般職の職員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、給料月額・扶養手当・宿日直手当の額並びに

平成七年度に限り寒冷地手当のうち基準額に加算する額を改定しました。

□当別町長の資産等の公開に関する条例制定
政治倫理確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の規定により町長の資産等を公開する、条例を制定しました。

□当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定
西町会館の完成に伴い、条例の一部を改正しました。

□当別町税条例の一部を改正する条例制定
地方税法の一部改正に伴い、阪神・淡路大震災に係る固定資産税の特例・長期・短期譲渡所得に係る個人町民税の課税の特例等を改正するため、条例の一部を改正しました。

□当別町立小学校及び中学校の学校給食の実施に伴い、当別町学校給食センターを設置する条例を制定しました。

□季節保育所設置条例の一部改正をする条例制定
当別町南季節保育所の施設規模に合わせ、入所予定六〇人を入所定員三十五人に改め、所在地の合筆に伴い位置を変更するため、条例の一部を改正しました。

□当別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例制定
北石狩衛生施設組合廃棄物の処理に関する条例の改正に伴い、「当別町廃棄物の減量化及び資源化等に関する条例」とし、条例の全部を改正しました。

校舎増築がされる西当別小学校





活発な利用が見込まれる西町会館
(平成7年10月末完成)

□町道本通線橋梁新設工事請負契約
工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

○方 法 指名競争入札

○金 額 八千二百二十四万五千五百円

○相手方 北成建設株式会社

□平成七年度当別町国民健康保険特別会計

保険給付費など百二十三万四千円を増額し、歳入歳出予算総額が十四億一千五百七十六万三千円になりました。

□平成七年度当別町下水道事業特別会計補正予算
建設費など三千四百四十一万

九千円を減額し、歳入歳出予算総額が十億七千五百八千円になりました。

□平成七年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算

一般会計繰入金の減額など歳入歳出三百二十万八千円を減額し、歳入歳出予算総額が十七億七千七百七十九万二千円になりました。

□平成七年度当別町水道事業会計補正予算

主なる補正は、資本的収入において水道管移設工事補償金を増額し、同支出において工事請負費を増額しました。

□当別町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

航空賃に関する規定について字句を整備するため、条例の一部が改正されました。

□エキノコックス症の治療対策強化に関する要望意見書
(議員提案)

※可決(満場一致)
(意見書提出)

◇選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了に伴う選挙の結果、当選者は次の通りでありました。

○委員

工藤はる子・片岡弘二
松岡務卯・松尾友昭

○補充員

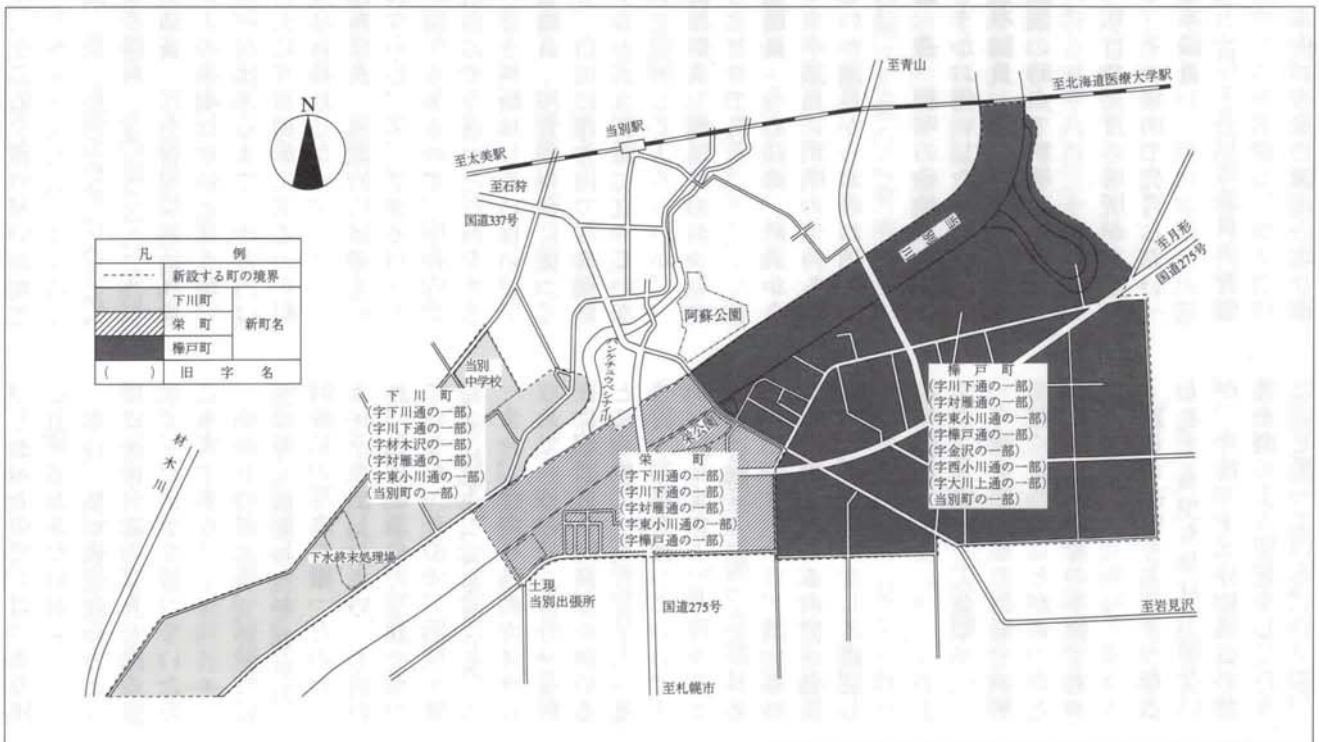
今井嘉紀・山田博明
榊弘利・遊佐英勝

着々進む町名整備

□町の区域の設定

わかりやすい町名の整備を図るため、字下川通の一部、川下通の一部、材木沢の一部、対雁通の一部、字東小川通の一部、字樺戸通の一部、字金沢の一部、字西小川通の一部、大川上通の一部及び当別町の一部について、下川町、栄町、樺戸町を新たに画しました。
※町名整備は、平成三年度より年次計画で行われています。

町名(字名)の変更区域図



緊急質問
第10回定例会

庁舎内での写真撮影は

プライバシーにかかわる

十二月十五日、第十回定例会の本会議休憩中、庁舎内で泉亭議員が無断で写真撮影した事に対する議員倫理の問題について、堀議員より緊急質問の申し出があり、起立多数によってこれを日程に追加した。るる質疑等の結果、十二月十九日、本会議に於て、泉亭議員より発言の申し出があり釈明が行われた。

質問経過 (十二月十五日本会議)

堀議員 本日午後、泉亭議員が、カメラを使用していることが分かり、故意にカメラ使用したことを信じたくなく、真意をお尋ねした。しかし、「使つて悪いと言うことがどこにあるんだ」と言う返答であり、庁舎管理者に断りもなく、自由に写真撮影がされるとしたら、例えば生活保護を受給する人達がいる窓口の写

真撮影等、プライバシーの問題としては、議員として最も避けなければならないと考える。そう言う意味で、泉亭議員の釈明を求めると共に議長に議員の品位の問題としての取り扱いを要請したい。

千葉議員 庁舎管理規則及びそれに對する附則も、この機会に資料として提出願いたい。

町長 庁舎管理者である、総務部長をして答弁させたい。

総務部長 弁護士にも指導を頂いており、又、写真撮影の目的及び意図は確認していませんが、経験豊かな議員の行動としては、常識的にいかなものかと考える。今後の対応として、当別町庁舎等の管理規則の禁止条項には、写真撮影がないので北海道、他町村の条例を参考に検討したい。

尚、千葉議員の規則、要綱等はございません。議 長 この件の取り扱い

が、その取り扱いはいかがでしたか。

議 長 釈明の意思はあるか。泉亭議員 今の時点ではない。堀議員 庁舎管理規則に写真禁止の条項はないと言うが、条例が出来るまで、庁舎内は自由に写真撮影出来るのか町長にお尋ねしたい。

総務部長 常識的には考えられないし、又、プライバシーの関係もあるので、庁舎内で自由にそう言った行為をすると言う判断はしていない。

堀議員 現管理規則に従つても、自由に庁舎内で写真撮影すると言う認識に立っていないと理解してよろしいか。

総務部長 堀議員のおっしゃるとおりである。

堀議員 今の経緯、経過からも泉亭議員に釈明の気持ちがないか議長からお尋ね頂きたい。

議 長 釈明の余地はあるかどうかお伺いしたい。

泉亭議員 私は堀議員の緊急動議の時点で釈明の意思はない。私自身発言の場所があるので、その場所で発言したい。

泉亭議員 (十二月十五日当議員再質問中) 本件が今後の議運の取り運

びとなったので、はっきり申し上げておきたい。

本日、私が後援会の方と一緒に後援会誌の写真撮る意思で、カメラを持っていたのは事実である。

明かりの逆光等、試験的に階段等で撮影したが「泉亭君、何故私の写真を撮つたのか、カメラを出しなさい」と言われ、私は堀議員の写真を撮つていなかったため、抵抗を感じ、これを断つた次第である。

また、庁内を私のカメラに収めているのは、多分一番最後に堀議員と総務部長がいるところで、いきがかり上、「そう言う写真を撮つていいですか、撮りますよ」と言うことで自分勝手に撮つた念はある。そのカメラは、議事事務局長に預けているので、必要があれば現像等をして確認して頂きたい。

泉亭議員 (十二月十九日本会議) 今議会中に私の行動で誤解を招くようなことがあったとすれば、私自身の不徳であつた。

議員の品位を欠くようなことをするつもりは毛頭ないが、今後、十二分に議員の品行を磨くよう留意をして行きたいと思つている。

緊急質問とは

一般質問は予め議長の定めた期間内に質問の要旨を文書で通告しておき、日程に従い行われるが、緊急質問はその内容が緊急その他真にやむを得ないと認められる時、議会の同意を得て行うもので、議長はその発言が緊急質問の趣旨に反すると認めるときは、直ちに制止しなければならないとされている。なお、臨時会に於ては、一般質問は許されないと解するので緊急質問はなし得ないと解される。

(但し、緊急の事案につき、早急に議会意思の決定をする場合は急施事件として日程に追加する)

は、後日、議会運営委員会等で会期中に協議願いたい。堀議員 三

第10回定例会

一般質問

八議員が登壇し
活発な論戦を展開

八議員が用途地域指定、町の土地利用計画、町長の政治姿勢、農業行政、民生行政などについて町長の見解をただしました。

公正な行政の執行を



議員 泉亭 俊彦

人事は公正に

問 昭和六十一年、当別町行政検討委員会を設置し、行政改革大綱をまとめ、議会は議員定数二名を削減し合理化に努めた。そう言う情勢の中、町は永年に亘り、中間管理職

をなくす努力をしたはずであるが、町長は就任すると同時に、課長補佐や主幹の中間管理職ポストの大盤振る舞いを行ったのは何故か。

しかも、少人数のダム対策に課長補佐がいて、大人数の農林課は課長補佐や係長もない係があるのは何故か。また、行政の多岐に亘る需要を満たすという理由で、課長補佐を任命し、わずか一カ月後の異動で空席のところもあるのは何故か。

更に、課長も課長補佐もないところがあるのは何故か。職員は論功行賞人事でなく、行政サービスが高まる人事配置を強く求めたい。

町長 人事問題は機構、配置等、また職員の活性化、フラストレーションの配慮等多岐に亘る難しさがあるが、基本的考え方として、行政需要を満たす為、個々の職員を総合的に判

断し、私の責任に於て適材適所に人事配置を行っている。

問 兼務の数は管理職で十一カ所、管理職でない課長補佐と主幹が兼務しているのは二十一カ所で、実に三十二カ所が兼務している。各課で具体的にどんな行政需要が起きたから補佐や主幹を設置しているのか。全課に補佐を設置していないのは何故か、ご答弁願いたい。

町長 近年の人口増や社会変化により、行政需要も量的、質的に増大しており、これに應えるため、各課の業務事務量等を勘案し、担当部課長の意見等も聞きながら、適材適所に人事配置をしている。

問 私の質問は簡素で効率的な行政を目指すべき町政が、伊達町長になった途端、課長補佐と主幹が二十名も増えたのに、具体的にどんな行政需要で増やしたのか説明を求めたい。また課長補佐や事務分掌を説明して頂きたいと質問しているのであり、行政の質・量が増えたと言うのであれば、むしろ職員を増員しなければならぬ理論になる。町民に答えるつもりで誠意ある答弁をお願いしたい。

町長 基本的に当初から答弁

しているとおりでである。

職員増に関わる事が、すべてを解決出来ないものと判断しており、貴重なご意見としてお聞きしたい。

駐在員は公正か

問 今年、駐在員の研修は沖縄であったが、同行した収入役も駐在員も常勤・非常勤の違いはあれ、当別町の特別職である。同一研修なのに、収入役は全額町費で、駐在員は自費と言う状況は公正であるのかお伺いしたい。

町長 駐在員役員と駐在員の皆様の個人負担もご理解の上実施したと解釈している。

収入役他の随員は、あくまで町長代理と駐在員連絡協議会事務局担当者として随員し、全額町費負担である。

問 駐在員は後援会等の役員を引き受けると、公選法や地方公務員法にどのように抵触するか判例等に基づき、明確にご答弁願いたい。

町長 規制として、公職選挙法第一三六条二の地位利用の禁止規定があり、特に駐在員の立場は、一般地域住民に密着していると判断することから、ご指導申し上げている。

問 選挙中だけ駐在員を辞任し、選挙活動を活発に手伝い選挙後、再び任命している例

があると聞いているが、事実かお伺いしたい。

町長 再任命はその町内会の考え方であり、小職がだれとかれを指名するものではなく、地域住民のご意見を尊重し、ご委嘱申し上げている。

問 駐在区設置条例があるが、駐在員の職務は、町広報の配布と伝達が主で別段審議案件がある訳でないと伺っている。

四番川駐在区と太美中央駐在区では、配布する公書量は約二十倍差があると思うが、報酬は同額である。駐在員制度は昭和三十九年制定で、上位下達の思想もまだ残っていた時代と思う。

駐在員の人権と人間性を尊重し、社会情勢に合わせた制度に全面的に見直す必要があると思うので見解をお伺いしたい。

町長 各町村の資料等も収集し、参考にしながら条例の見直しと報酬の見直しも合わせて検討したい。

問 町長は冠婚葬祭に参列する場合、公人・私人の区別をどのようにしているのか、また葬儀役員を受ける場合の基準があるのかお伺いしたい。

町長 私は町民に誤解を招かない事を基本に、対応して来ているので、ご理解賜りたい。

交際費の公開を

問 町長交際費の使用について、内規や要綱があるべきと思うので提示願いたい。

町長 小職の命により支出させており、内規、要綱等は無いが、現在、交際費、食糧費に一定の規定を設けるべきと考え作業をさせているところである。

問 交際費は政治倫理確立の為、町民の監視と批判のもとに置くべきであり、交際費の公表をお願いしたい。

町長 地方自治法第一九九条第一項の規定により、監査委員による収支計理上に基づいた監査は実施されているが、社会の流れの中で、種々とりざたされ厳しく対応している。各町村の動向も視野に入れ、検討するが、現時点では考えていない。

問 清潔、公平を公約した町長であり、この際交際費の公開は、他に先駆けて実行すべきであり、特定の政党、勢力、人に使用されていない事を、町民の前に明らかにすべきである。

町長 先の答弁のとおり、交際費の支出は厳しく対応しており、今後社会情勢等も考慮しながら検討課題としたい。

給水計画以上の人口計画は成り立たない

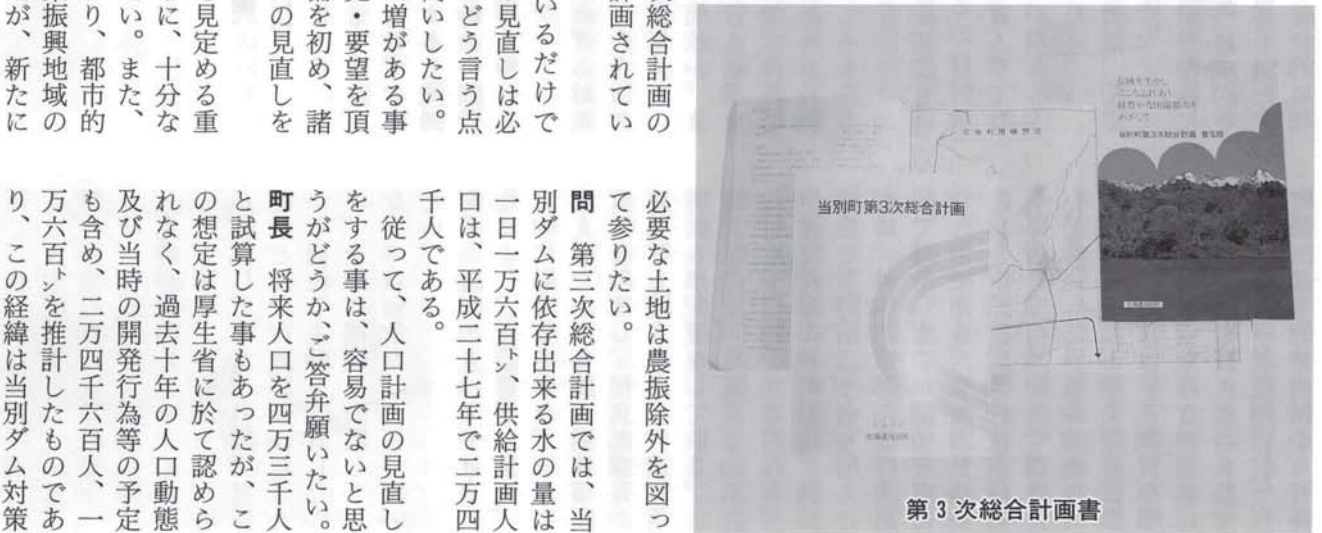
町長は第三次総合計画を平

成八年度から見直しに着手すると答弁されているが、計画のどの部分を見直しするのか明確でない。

人口は着実に増加しているが、目標にはまだ達していない状況にある。幼稚園や学校、町内会館等環境整備は、いずれも具体的に第三次総合計画の主要事業として計画されている。

実施が遅れているだけであって、この点の見直しは必要ないと思うが、どう言う点を見直すのかお伺いしたい。

町長 急激な人口増がある事から、住民の意見・要望を頂き、社会環境整備を初め、諸施策を含めた人口の見直しをする判断である。



第3次総合計画書

必要な土地は農振除外を図って参りたい。

問 第三次総合計画では、当別ダムに依存出来る水の量は一日一万六千ト、供給計画人口は、平成二十七年で二万四千人である。

従って、人口計画の見直しをする事は、容易でないと思うがどうか、ご答弁願いたい。

町長 将来人口を四万三千人と試算した事もあったが、この想定は厚生省に於て認められなく、過去十年の人口動態及び当時の開発行為等の予定も含め、二万四千六百人、一万六千トを推計したものであり、この経緯は当別ダム対策

特別委員会、議会で十分審議の上、決定したものである。

尚、今後の水の確保は参画する広域水道企業団に本町の実情を訴え、調整を図るお願いの努力をした。

問 企業団の札幌市、小樽市、石狩町等は極めて難しい状況である。水の問題を何ら解決の見通しもなく、ただ人口を見直すと言う事では理解出来ない。農用地と住宅地の土地利用構想は公表済みであり安易に見直せる状況ではない。

町長 人口見直しは、近年の人口増に伴いその必要性を申し上げており、人口想定後、これを上位計画とし、広域水道企業団に行動を起こす事が必要と考えている。

ダムを促進せよ

問 当別ダムの関係住民対策や地域振興対策として作成した「リフレッシュとうべつ」は、当時、何千万円もかけ町の誇りとし、町内全戸に配布したが今、何の役に立っているかお伺いしたい。

町長 リフレッシュとうべつ基本構想を基に、平成三年当別ダム水源地域再建基本計画を作成し、その効果は関係地域住民に与える影響緩和の為、役立てようとするもので、関係住民及び北海道とも検討

等に活用している。

問 「リフレッシュとうべつ」は総事業費四百五十億円以上で、背後地の再編と振興対策が最も重要との町の方針であったが、単に背後地の補償要求が変わって来たのはいつからなのか、見解をお伺いしたい。

町長 リフレッシュとうべつ基本構想は、背後地対策として樹立され、道民の森を主体とするもので、地域住民の雇用の場として経済効果も上がっているかと判断している。今後更に効果を上げて参りたい。

背後地移転対策については、移転と振興策の両面から検討し北海道、町共に積極的に抜本的な解決に向け取り進めているところである。

問 背後地対策は、政治的解決しかないと思うが、町長ご自身が何をすべきか見解をお伺いしたい。

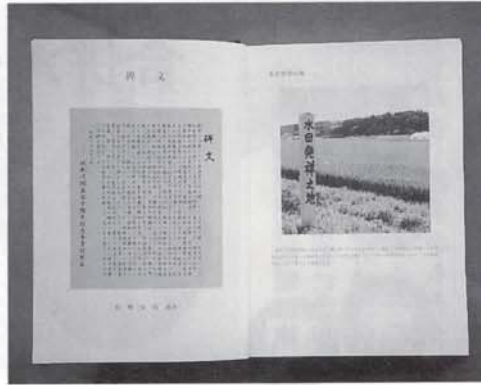
町長 補償制度に法律根拠がない事から、時間を要しているのは事実である。現在その抜本的な解決に向け、北海道と具体的検討をしており、もう少しまとめの時間を頂きたい。

問 町長答弁は、私の質問に極めて不満足であるが、議事進行上、質問を次回に保留したい。

「水田発祥の地」の 史跡保存を



木屋路喜一郎 議員



水田発祥の地の永久保存を
(材木沢開基 100 年記念誌より)

問 当別町史に、当別町の水稻栽培は移民団の一員、瀬戸勘三郎氏が明治五年、移民団の命を受け六軒町「やまじん」から田の沢に入り、現伊東讓司宅向かい地先に移住の際、携帯して来た「赤毛種」の種籾をまき、水稻栽培を試みたのが始まりである。

島松村、現恵庭市の

中山久蔵氏が稲作に成功したのが明治六年であり、獣害がなければ瀬戸勘三郎氏の快挙は、紛れもなく北海道農業史を飾っていたと記されている。

この事を当別町の史実として認識されしとすれば、北海道稲作の歴史に匹敵すると言っても過言でない、瀬戸勘三郎氏の艱難辛苦の体験に敬意を表し、「水田発祥の地」に永久保存できる碑を再建立してはどうかと考えるので、町長と教育長の見解を賜りたい。
町長 明治五年に伊達邦直公の指示により瀬戸勘三郎氏が現在の若葉町北東部で二〇〇アを試作したのが起源と言われている、当別町の史実として認識しているところである。現在水田発祥の地として標柱が建立されている用地は、国

歴史の中でも貴重な出来ごとであり、大変価値のあるものと認識している。歴史的保存については、最初の二年間の試作は動物の被害等により収穫を見ることが出来ず、一時中断した後、明治十四年に再度試作し、収穫に成功した経緯等も踏まえ、今後、当別の歴史文化財として、どのような調査研究して参りたい。

問 基線排水路の二一線より下流域は、国営かんばい事業で整備計画がもたれていると伺っているが、上流域は、兩岸の地盤は軟弱であり、所々に地滑りがみられ、またヘド口によって作られた中洲が水流を弱め、排水機能が著しく低下している実態で、関係住民から「改修を」との強い要望もあり、早急に整備すべきと考えるので、見解をお伺いしたい。
町長 下流については、国営当別地区かんがい排水事業で整備されることから、上流についてもこの事業の進捗状況に合わせ、適正な補助事業を模索し、整備を図って参りたい。

たローラーグレン及び油圧ショベルで年次計画的に稼働掘削を進めて参りたいと考えている。
二二線道路の区間改良を
問 町道二二線は、道道札幌当別線交差点より南四号線の区間は、すでに改良工事が行われているが、交差点以北は未着手である。近年、上当別地区の花弁集出荷施設、バラ麦貯蔵庫施設の利用増加で、町道二二線の交通量も増え、車じんによる農作物への影響は大であり、これらの解消と農作物集荷道路として、道道札幌当別線交差点より、国道三三七号までの区間改良を早急に進めるべきと考えるので、見解を賜りたい。

町長 二二線道路は、交通量が增大している状況から舗装事業の検討を進めていたところである。延長が二、〇〇〇m以上で、事業費も相当額になることから、国庫補助事業での実施を検討していたが、早期採択が難しい状況であり、今般、町単独事業で年次計画的に整備を進める方針としたところである。町財政を考慮した中で、出来るだけ早く工事着工したいと考えている。

ちょっと休憩

わが国の地方自治のめばえ

地方自治のめばえは、天皇制国家の大化の改新の際の「五保の制」にさかのぼるとされています。その後、封建制の時代に入り、都市では堺などの都市が誕生しましたが、一時的なものに終わり、農村でも近畿地方を中心とした、「惣」と呼ばれる村落共同体が成立しました。江戸時代に入ると、全国的に広まった惣を利用して、町や村の組織が整備され、年寄、名主、庄屋などが選ばれたりしました。また、その下に「五人組」の制度が作られ納税や防犯の連帯責任を負わせ、一揆や逃亡を防ぐ組織として強化されました。

これらは、今日の地方自治の考え方に即したものでなく、現在のわが国の地方自治の源になったものではありませんが、それにしても、わが国においても、地方自治のめばえがあったものと言えましょう。

営当別地区かんがい排水事業により、用水路が整備されるので、出来るならこの事業により用地の確保を図り、永久に保存出来る碑の建立を検討して参りたい。
教育長 本町の

また、整備されるまでの維持管理は、数年前にも実施し

合併浄化槽導入の 早期実施を



千葉 荘康 議員

しており、また開発行為等による用途区域内の該当地は、農振に含めないことになっているので、この場合五年の定義には該当しないものである。小林企業グループが、保養施設、ゴルフ場を計画したが、当初計画が白紙になり土地利用について、土地所有者とも十分協議し検討したい。

問 種々の住民ニーズに合った行政を進める観点から、町有地に記念木を植栽すると言う考えがないか伺いたい。
町長 緑化の推進は重要であり、道が提唱している「一人一本植樹運動」等を推進すると共に、学校を初め公共施設へ記念植樹等を実施したい。

防風林の活用計画は
問 太美地区の防風林は、上級官庁によると、払い下げする意向があると伺っている。太美地区は近年人口が急増し、自然を楽しみ、軽運動等が出来る場所を作らなければならぬと思っている。
防風林の活用計画について
見解を賜りたい。

町長 第三次総合計画で、散策路等の整備をすることになつており、用途指定に伴う都市としての施設整備を念頭に、地域住民、関係機関と十分協議し、防風林の機能を維持し、

様々な角度から検討したい。
問 田の沢のモトクロスの問題は、雪解け等土砂が流出し、田・畑に被害が起きる可能性がある。これは個人が勝手に行ったもので、石狩支庁の注意も聞いて頂けない現状の問題を、例えば他の方法として、土砂を搬出し、平らにし、跡地利用をどうするかと言う、話し合いを持たなければならぬ時期と考えるので、見解を賜りたい。

町長 平成六年に中止命令、復旧命令が知事名で出され、本年十一月現在、防護フェンス、排水設備と道指導で改善されているが、復旧完了に至らず、道は延期願いを認め、完了させるべき指導をし、町も道と連携を取っている。他用途利用は、復旧が優先で、特に考へてはいない。

ゴルフ場建設の指導は
問 茂平沢でゴルフ場開発が行われているが、申請者も変更になり完成に長い年月を要している。許可は上級官庁だが無関係とは言えず、道に進達し許可が降りるまで、当別町の指導もあつたと考えるので、見解を賜りたい。
町長 メイフラワーゴルフクラブは、平成元年(株)ハマナスリゾートで許可されたが、平

成五年九月にメイフラワー札幌(株)に変更された。造成計画も平成五年十一月に変更届が出され、平成八年八月を工事期間として現在工事中であり、二十七ホールの内、十六ホールが完成し、メンテナンスをしている状況である。今後道と連絡を密にし完成に向け、指導を徹底して参りたい。

問 合併浄化槽の設置問題は、九月議会で村上議員も指摘されていたが、これは第三次総合計画にもあり、国の補助等自己負担も示しながら、いち早く実施しなければならぬと考えるので、ご答弁願いたい。

町長 担当課で検討させており、生活排水処理基本計画・実施計画を策定し、事業採択を受け、採択されると国・道の補助それぞれ三分一、町三分一の補助となるが、補助基本額と実際経費に大幅な格差となるため、基本計画策定段階で住民の意向を十分把握した中で対応しなければならぬと考へている。

問 会館、特に地域会館は、建替えの時期に来ており、請願・陳情による会館建設も議会決議にしている状況がある。東町についてもそうであ

る。議決事項は尊重しながら財政状況を勘案し、実行されなければならぬ、こう言つた会館建設時期はいつ頃になるのか伺いたい。

町長 請願・陳情など議会議決事項は、その意向を最大限尊重し実現に努めたいが、個々の建設時期は、利用施設の利用状況を見極め、年次的に取り組みたい。一年一館を目途とし、平成八年度は春日町の会館を計画している。

問 本町の高岡地区には産業廃棄物処分場があるが、不法投棄と言ふことも考えられ、産業廃棄物の処理に対する指導を卒先して行ふことが好ましいと思ふが、見解をお伺いしたい。

町長 札幌圏産業廃棄物処理対策会議を札幌市他、二市三町一村で構成し、圏域内の産業廃棄物を札幌市内のリサイクル団地へ誘導を図り、不法投棄の防止及び不適正処理対策等に努めている。

砂場の汚染防止は
問 児童公園等、幼児の遊び場である砂場には、小動物が大腸菌をまき散らし、キツネによるエキノコックス等人体に影響を及ぼすものがある。また、水道未普及の高岡地区の沢水・井戸水は大きな問題

と思うので、このことに対する答弁を賜りたい。

町長 砂の補充や一部保育所では、砂場にカバーをかけ汚染防止しているが、今後は砂場の大腸菌検査を実施した中で対応を検討し、犬・猫・ベツトのしつけ等マナー遵守の呼びかけ、手洗いの励行を町広報を通じ協力要請したい。

高岡地区の水道未普及の解消は、平成八年度に布設すべく現在、国に要望中である。

問 雪捨場の設置の中で、交通量、交通安全、雪解け時の跡地の問題、輸送車輛の落雪等の問題がある。そう言った対応で、国道、道道、町道との連携は密かご答弁願いたい。

町長 雪捨場は当別川河川敷地を利用し、融雪時にはごみ等の後仕末をしている。

また、除雪作業の安全対策 研修会を開催し、警察、行政、事業所が安全確保の徹底を図り、札幌当別道路維持事務所、札幌土木現業所と打合せ会議を開催し、連携を取っておりシーズン中は、随時協議をして対応している。なお、輸送車輛の落雪は随時のパトロール等により指導処理している。

スペースを確保出来るのか。 また、駐車場の位置を町広報を通じ、町民にお示しする必要があると思うので、見解をお伺いしたい。

町長 来客駐車場に八台、前面と側面にパトカー等専用駐車場が確保され、町民には当別交番の供用開始に合わせ町広報に掲載周知したい。

当別ダム建設の進捗状況は

問 当別ダム問題について、以前、議会では特別委員会を設け、議会運営委員会の中で陳情等をした経過もあるが、現在の進捗状況と今後の対応についてお伺いしたい。

町長 平成四年建設事業着手から北海道では、水没地域内の建物、土地等の調査を実施しているが、平成六年、七年は当初予定通りの執行がされていなく、特に上流地域対策として集団移転等の具体策が示されていることが主な原因である。平成四年度から少数残存者補償の適用に努力し、その後、過疎地域集落再編整備事業に準じる考え方が示されたことから、町案を本年七月北海道に提出した。今、その解決に向けて道と具体的協議をしているところである。

今後の対応として上流移転 対策は、水没者等の組織一体

化、生活再建対策の対応、上流地区の方針等に大きく影響する事から、早期に関係住民に提示する為にも誠心誠意努力を重ねて参りたい。



当別交番新築工事

要望等に対する予算の反映は

問 町政懇話会で各地域から多くの要望、意見が出ているが、新年度予算にどの程度反映されるか見解を賜りたい。

町長 十一月まで十三回開催し、二七〇件の要望、意見がある。現在、財政課で新年度予算を取りまとめ中で、予算に反映出来るものは、速やかに検討を加え措置したい。

問 当別町に於ける官官接待はないと思うが、年末年始の挨拶まわりをするとすれば、

その際使用する名刺は町長等三役は公費と思うが、同行職員の名刺は自費である。これは不都合であり、幹部職員に一部助成する気があるかどうかお伺いしたい。

町長 慣例化していた上級官庁へのお歳暮、年賀はがき等は、今年度は取り止めたところである。幹部職員の名刺作成の一部助成は、管内町村の動向等を調査し検討したい。

問 先の泉亭議員の兼務制の問題等、私も二万数千人になろうとしている当別町に於て、町民ニーズに合せた機構改革をすべきと考えるが、誠意ある答弁を求めたい。

町長 各部署の事務量をいろいろな角度から調査し、能率の上る体制づくりを検討して参りたい。

小学校の統廃合は

問 第三次総合計画に鉄北幼稚園・当別幼稚園の統廃合、西当別地区の幼稚園新設、木造校舎の整備と小学校の統廃合がある。また特に川下・弁ヶ別・中小屋の各小学校の校舎改善と南部地区の学校建設計画について、詳細な説明を頂きたい。

教育長 計画策定時は、幼児の少子化による減少傾向と西当別地区の増加傾向から幼稚

園の統廃合を計画したが、両幼稚園とも幼児数が減少していなく、推移を見極めたい。また、西当別地区の幼稚園新設は、私立幼稚園の計画書が出され、開設は平成九年四月の予定である。木造校舎の整備は年次的に補修整備を進めたい。当別川南側の学校建設は、現実に東裏、蔵代、川下小学校三校の児童数は減少傾向にあり、本地域の開発状況等を見極め、適正配慮、規模、施設近代化の計画を進めたい。

文化会館の建設時期は

問 太美地区のコミュニティセンター、または文化会館の一億二、〇〇〇万円以上になる基金。これは条例もあり、町長は二回目の予算編成をしようとする時、場所の検討等、建設時期についてお伺いしたい。

教育長 コミュニティセンターは平成八年度に実施設計に着手し、引き続き建設着工に努力したい。

文化会館は基金目標額の設定はないが、町長の今任期中に建設場所の方向づけをして頂く検討をお願いし、早い時期の建設に努力したい。

問 教員住宅の入居率についてお伺いしたい。

教育長 現在の入居率は、七二・四パーセントである。

町政懇話会の成果は 行政に反映されているか



小寺 和昭 議員

問 町政懇話会の開催状況とその結果が行政にどの程度反映されているかお伺いしたい。

町長の公約、政策の一つとして町政に反映させる趣旨から平成五年度から七年度にかけ各地域を二巡され、一部団体も含め精力的に実施されている。地域の要望も多種多様と思われる、その課題をどう集計し、庁内各部との調整と現時点での総括をどう行っているか、町民に結果と評価を公開する必要があると思うので

答弁をお願いしたい。

町長 平成五年度は十四回開催し、四五二名の方より貴重な意見、要望、質問を四七九件お寄せ頂いている。要望や意見四〇七件の内、八八件について平成六年度予算に盛り込み、改善を図っているが貴重な意見であり、十分な検討を重ね進めて参りたい。これらの結果は、平成六年五月号、町広報にてお知らせしている。なお、本年度の懇話会は、十一月まで十三回

開催し、二七〇件の要望、意見を頂いており、今後三回の開催で本年度懇話会も終了するが、新年度予算に反映出来るものは速やかに検討を加え、措置して参りたい。



需要が期待されるいきがい人材センター

衛生委員会構成と活動状況は
問 現職町職員の死亡が不幸にも多くある。
町職員衛生管理規定に基づき
衛生委員会の設置とその構成員並びに会議開催状況は定期的に開催され、構成員の中に資格を持った衛生管理者が

配置されているのか。
また、衛生管理者の業務は数多くあると思うが、本庁舎以外の職場はどうなっているのか。
さらに、健康管理に關することから、職場

環境、特にパソコン、ワープロ使用に対しても十分配慮する必要があると思われるので、さらなる体制の充実を申し上げ、以上の件についてお伺いしたい。
町長 衛生委員会の構成員は規定に基づき、総務部長をもって充てる衛生管理者、総務課長をもって充てる衛生管理副責任者、以下、衛生管理担当者、産業医、衛生管理者等により構成し、現在八名の委員となっている。
また、委員の内、衛生管理者資格を有する委員は三名となっており、産業医一名を専任し、職員の健康教育、健康相談等の医学の専門知識に基づく活動をお願いしている。
なお、事務執行における機械化等も進み、身体的影響も考えられるので、今後、健康管理面について十分配慮して参りたい。
シルバー人材センターへの作業委託は
問 街路樹、公園、街路灯、その他公共施設が増えることに伴い、維持管理費は増大して行くと思うが、工事等委託発注以外軽易なもので、シルバー人材センターにどの程度の仕事が可能であるか。また、街路樹の枠スペースに花いっぱい美化運動をする場合、町内会等に苗、肥料等の提供、助成をし、地域活動の事業として行つてはどうか、お伺いしたい。
町長 今までも民間企業への委託や町内会への依頼を行つているし、平成八年度にはシルバー人材センターにも作業を手伝って頂く考えである。今後も、維持管理作業は益々増大すると考えられるので、路上の草刈り、植樹ますの除草等作業の内容を見極め、町内会への依頼や人材センターの活用を図つて参りたい。

用語の解説

決算報告(書)

地方公共団体の決算の調整義務者は、出納長または収入役であつて、出納閉鎖後三カ月以内に製作すればよい。

普通地方公共団体の長は、出納長または、収入役から提出のあつた決算及び証書類を、監査委員の審査に付し、その意見を附けて、次の通常予算を議する会議までに、議会の認定に付さなければならぬ。決算調整時期については、出納閉鎖後三カ月以内とされており、その期限内に調整しないときは、出納長または収入役は職務懈怠等の責任を問われることもある。

決算は、その認定に関する議会の議決とともに、都道府県に於ては自治大臣に、市町村に於ては都道府県知事に、それぞれ報告し、且つ、その要領を住民に公表することを要する。

また、委員の内、衛生管理者資格を有する委員は三名となっており、産業医一名を専任し、職員の健康教育、健康相談等の医学の専門知識に基づく活動をお願いしている。

また、花いっぱい運動の苗の提供についても、状況調査しながら対応して参りたい。

問 高齢者福祉センターの整備計画は、平成



食事の対応は (養護老人ホーム)

福祉・教育ゾーンとして 用地の先行取得を



林 義夫 議員

二年にスタートし、平成十二年には完結の予定である。

当別町老人福祉計画の中に、在宅福祉対策の緊急整備が計画されているが、ホームヘルパー、ショートステイ、デイサービス等があり、その

根拠は在宅介護支援センターの設立があつて然るべきであるが、その計画はどのような形になっているのか。また、ケアハウスも同じことが言え、ま

して高齢者福祉センターの施設整備計画は、どうなっているのかお伺いしたい。

町長 平成七年度はホームヘルパーの増員、在宅訪問歯科事業の開始、生きがい人材センターの設立等を行つて来ており、今後はデイサービスセンター、介護支援センターの機能を持たせた高齢者福祉センターの建設を行い、高齢者の在宅生活を支援する体制の充実強化を図つて参りたい。また、ケアハウスについては、広域的な調整を必要とすることから、今後、道と協議することとして参りたい。

問 平成七年十月の人口比、若年人口も流入しているが、当町の人口変動の中で、高齢化率について今年度の見直しを行っているのか、数値をお示し頂きたい。

町長 今年度の国勢調査に基づき、北海道としても地域的な見直しをするようになっており、当別町の今後の人口推移を見極め、計画の変更をして参りたい。

問 養護老人ホーム長寿園の実態と入園者処遇、特に食事の対応は、貧しいという実感を持つているのは、私一人だけではなく、一日当たりの食費と食品のメニューをお示し頂きたい。

町長 実態は定員五〇名に対し、現在一〇〇%の利用状況となつて参りたい。

また、給食内容は、一人七百五十円を基礎として、カロリー計算を行い、栄養上のバランスは保たれている。配付した資料が一週間の献立であるので、ご参照願いたい。

更に、施設地内の菜園に於て野菜、果物等を生産し、それを利用する等、他施設に比べ若干低い一食当たりの単価設定になつて参り、これもご理解頂きたい。

養護老人ホーム周辺を福祉ゾーンに

問 養護老人ホーム・特別養護老人ホーム周辺を福祉ゾーン・シルバークラスゾーンとして、町が先行取得しておくべきと考えている。この地域で老

人が、現在、ゲートボールをするコートもなく、嘆いていと聞いており、そういった計画を是非進めて頂きたい。また、シルバークラスゾーンという研究システムに、多くの学者が種々の研究を進めているが、当町としても健康づくり予防法、介護、看護等、各分野に亘る情報を取得して、それを町民に還元すべきと考えるものであり、見解を頂きたい。

町長 高齢者の福祉的施設建設のため、土地所有者と土地取得について協議中である。また、シルバークラスゾーンの情報提供については、今後検討して参りたい。

エンゼルプランの認識とビジョンは

問 高齢化社会の進展と裏腹に、近年の女性の様々な変化から、少子社会が急進して参り、子生み、子育てに対する価値感の違い、高学歴化、そういつた中にもう一度、女性の子育ての楽しさを解かしてもらふことが必要と考えている。現行保健所法が、平成九年から地域保健法に変わり、合わせて地方分権により多くの課題が市町村へ移譲される、すう勢にある中で、近々推進されるエンゼルプランに

ついての認識と、将来に対するビジョンについてお伺いしたい。

町長 二十一世紀の少子社会に対応するため、国は今後の子育て支援のための施策の基本的方向について、いわゆるエンゼルプランを昨年十二月策定し、平成七年度からおおむね十年間で、社会全体での子育て支援策を総合的、計画的に推進することとしている。重点施策として、母子保健医療体制の充実、ゆとりある学校教育の推進と家庭教育の充実等七項目に亘る施策を推進することとし、厚生省は地方自治体に於ても計画的な子育て支援策を推進するよう、今年六月に児童育成計画策定指針を示したところである。

この計画は、市町村に義務づけられたものではないが、本町としても総合的な子育て支援を行い、健やかに子供も生まれ育つ環境を整えるため、第三次総合計画の見直しの中で、エンゼルプランの具体的な検討をして参りたい。

西当別小学校周辺を教育ゾーンに

問 太美地区のまちづくりの将来像を整然としたものにするため、西当別小学校に隣接する保育所の周辺地区の土地

を先行取得し、教育ゾーンまたは学校区・文教区として、一貫教育の行えるまちづくりに取りかかるべきと考えるもので、町長の見解を賜りたい。

町長 都市計画法では地区の特別用途地域の指定として、文教地区・厚生地区の指定があり、文教地区は大学・高等学校・教育文化施設等が現に集団的に立地している等の要件がある。また、指定した場合、他用途建築物に対し一定の制限が生じ、厚生地区についても同様の制限が生じて来るので、慎重な対応が必要と判断しているところである。

将来のまちづくりの中で、質問の内容も理解出来るし、具体的に進めているもの、また、現用途計画区域外を含め検討しなければならぬ課題と考えるので、貴重な提言と受け止めたい。

問 福祉ゾーン・教育ゾーンについては用途指定が具体化する以前に、町にあり方として、また、町民に対する姿勢として、行政が先取り出来るものを対応して行くことが、是非、必要であると考えられるので、第三次総合計画の見直し時の中で、留意頂くよう要望したい。答弁は不要である。

商店街活性化の基本的考え方と施策は



島田 裕司 議員

通り、北栄通りの都市計画道路が整備されようとしているが、商店街の再開発や近代化事業についてハード・ソフト面でどのように検討し、審議されているかお伺いしたい。

町長 当別大通り、中央通りの整備計画は進めているが、商店街の再開発や近代化事業について、具体的取り決めはしていない。



商店街の活性化を

問 当別駅前広場地域と北栄通りの間、町道学校通り線でのような計画を持つているかお伺いしたい。

町長 町道園生五号線、従前の学校通り線は都市計画街路の指定をしておらず、現在のところ具体的整備計画は持つていない。

問 町長所信の中に町内購売力の確保と魅力ある商店街づくりがあるが、具体的な対策計画についてお伺いしたい。

町長 利便性、快適性の提供、景観等の多様性が求められ、地域要望からイルミネーションの整備助成、歩道整備・駐車場の設置等を実施しているように、当別大通り、中央

る。今後も商工会等と協議の中からハード・ソフト両面の環境整備を図って参りたい。

行政としての支援体制は

問 商工会内部で活性化に向けて、仮称「商業まちづくり委員会」なるものを発足させる為、準備委員会を年内にも設立したいと伺っているが、行政としての支援体制はあるかお伺いしたい。

町長 準備委員会で商店街活性化の具体的方向性がまとめられると期待しており、その中から支援すべき事項については対応して参りたい。

まちづくり条例の制定は

問 魅力ある商店街づくりにはCI・CSという手法があり、CIとは個性を表す差別化の手法と思うし、CSとは顧客の満足に應える戦略として活用されている手法だが、こうした手法を取り入れながら地域ビジョンづくりをして住民が我が商店街に、また地域に自信と愛着と誇りを持つことが出来る、これが基本と考えている。

住民参加・情報発信・外部の知恵の導入としてまちづくりフォーラムというシンポジウムを開催してはどうか。また二点目に、まちづくり条例を制定し、まちづくり

問 本町の商業、特に小売業の現状は道商工会連合会の統計資料によると、町民一人当たりの販売額は、昭和六十年と平成六年度の比較で、五十八万六千円から五十五万七千円に約三万円の減少があり、雑ばくに判断すると、行政人口が十年前に比べ二千三百三十九人増加しているにも拘わらず、当別町商業は衰退しているのではないかと考えている。

一般的に衰退の構造は、駐車場の不足、各店の魅力欠如、店舗の老朽化等複雑に関連していると言われ、また、バブル崩壊後、価格破壊、規制緩和の時代を迎え、活性化が全国どここの自治体でも見い出せない状況にある。そこで本町商店街活性化の町長の基本的考え方と具体的施策、更に商業振興計画はどのようなものかお伺いしたい。

町長 中小小売商業は改正大

店法の施行、所得水準の向上に伴う消費者行動の変化、商業地域間の競争激化、広域化等により個店販売力の低下が考えられ、商店街は地域住民の生活基盤の一つであることから、その活性化を図るため、ハードとソフトの両面を含め地域住民の生活文化交流の場づくりに向け、対応することが必要と考えている。

なお、商業振興計画は樹立されていないので、ご理解賜りたい。

再開発や近代化事業の検討は

問 都市計画でも示されているように、

例会
第10回
請願
陳情

推進の協議会を設立する。その為行政機構にまちづくり支援室なるものを設置してはどうかと提案したい。

町長 幅広い提言を頂いたが、商工会に設置される、まちづくり委員会等でも議論されるか受け止めているので、ご理解賜りたい。

指定業者の拡大を
問 町の指定水道工事業者は

三社しかなく、近年人口増に伴い水道工事に対する需要も多くなっている。例えば江別市・札幌市等の指定業者に同様の条件での見積価格は二、三割当町の方が高く、競争原理になかった適正業者を自由に選択出来る要望が町民からも出ている。

平成六年度決算委員会報告の指定業者増を検討するよう

にどの内容等を十分踏まえ、指定業者増の具体的時期を明示した考え方をお伺いしたい。

町長 工事価格や住民サービスを自由な競争にゆだね、消費の利便性優先は適当な処置と考えるが、一方で水道安全性を犠牲にした価格切り下げ競争も懸念され、ご発議の件は私も承知しているが、現在町内に適格業者がいないことから、指定業者の拡大に努力して参りたい。

町外業者の指定は
問 町内に適正な業者がいない場合、町外の能力ある業者を指定してはどうか、改めてご答弁願いたい。

町長 指定業者の拡大は、基本的に町内業者と考えているが、町外業者も検討の範囲とし、住民サービスの低下とならないよう進めて参りたい。

問 水道工事費の高い理由は当別町と札幌市を含む近隣町村では、積雪量・凍結深度または水道資材等の積算基準が違ふと以前、お聞きしたが、具体的な説明をお願いしたい。

町長 当別町と札幌市を比較した場合、積雪深度は当別町一四〇センチ、札幌市八〇センチ、凍結深度は当別町一三〇センチ、札幌市九〇センチとなっている。また、メーター設置も札幌市は貸し付け、当別町は消費者負担であり、若干の工事額の違いがある。

問 指定業者の種類を第一種、第二種に区分し、能率良く分業している自治体があると思うが、今後の指定業者のあり方についてお伺いしたい。

また、条例二十三条に「下請け工事の禁止」があり、止むを得ない事情がある時、下請けさせる事が出来るとある。今までの事実があったか確認しご答弁願いたい。

町長 第一種・第二種の考え方は、現行の休日当番制の協力の関係もあり区分していないが、今後の研究課題とした。また条例二十三条の工事下請けの事実はない。

問 条例二十五条の材料の検査があるが、業者が給水工事に使用する材料は、全て町長が別に定めるものとなっており、見積りが他町村より高いのではないかと言われている事に、関係あるのかお伺いしたい。

町長 使用を認めている水道資材は、日本水道協会建ぺい比の検査済みとして使用している。なお、水抜き栓等は凍

結深度や土質に対する水抜きを総合判断し、札幌市と違う製品を指定している。

オンブズマン制度の導入を
問 町民の町政参加を推進する為、広報紙、テレビ、ラジオ等多様なメディアやインターネットの活用を含め、広報、広聴機能の拡大を図り、行政情報の収集、管理システムを充実し、情報公開制度の確立をすべきであると考えており、今回の町長の「資産等の公開条例」を含め、今後、町政全般に積極的に関与する町民に発信する必要がある。

その為には、公平でより開かれた町政の実現と官民一体となった町民オンブズマン制度を導入してはどうか。まず、検討委員会を初めに設置する必要があると思うので、町長の見解を賜りたい。

町長 町民に開かれた行政を推進するのが基本であり、公平の内に執行しているところである。また、昨今のゼネコン汚職、更に官官接待等社会の目は自治体に向けられ、行政執行には襟を正して対応しており、オンブズマン制度の導入は、社会情勢、全道市町村の動向等を見極め研究して参りたい。

〔審査報告〕 ※採択
〔建設常任委員会〕
◆普通河川ガンピ沢川並びに国道三三七号側溝整備
に關する陳情書
陳情者
普通河川ガンピ沢川並びに国道三三七号側溝整備期成会
会長 吉尾雪春
獅子内町内会
会長 高島勇一
〔文教厚生常任委員会〕
◆子どもたちの健やかな成

長を保障するため、学校給食に地元当別米を含め一〇〇道産米を使用することを求める請願書
〔意見書提出〕
請願団体
新日本婦人の会当別支部
支部長 佐藤美智子
紹介議員 堀 梅治
柏樹 正
〔継続審査〕
〔建設常任委員会〕
◆高岡六号線改良舗装工事に關する陳情書

公立高校の学区制拡大には 確かな見極めを



柏樹 正 議員

米軍基地移転に反対表明を
問 沖繩の米軍による少女暴行事件に端を発し、米軍基地の移転を全国に強行分散させようとする計画が出ているが、日米安保条約に基づいて米軍に提供されている施設は、ここ数十年間で五七倍になつて当別分屯基地も一九八二年から組み込まれている。各自自治体は基地の全国移転問題について反対の意思表明しており、北海道でも大演習場を抱える札幌市・千歳市・恵庭市・広島町の各市町長は反対を表明していると聞いてい

る。当別町としても反対の意思表明をすべきと考えるので、町長の見解をお伺いしたい。
町長 米軍射撃場の本土移転について既に知事を初め、近隣の札幌市・広島町・恵庭市・千歳市も反対表明を明確にしており、私も同じ考え方で反対の表明をして参りたい。
問 北海道庁の道政史上例を見ない官官接待として、カラ出張、カラ会議、カラ雇用、さまざま裏金づくりが道民の怒りを呼び、自治体に対する批判もある。
自らを律する態度も求められる中で、町長は昨日の答弁でお歳暮とか年賀はがきは今年止めるとされたが、今後の対応について、具体的に何をどう改めて行かれるのか、町民にとって大事な問題であり、平成八年度予算との関連からもこのことについて見解を賜りたい。
町長 一連の行為は、行政執行している首長としてあつてはならない行動と考えているし、本町としてもこれを機会に自らの襟を正す姿勢を持ち続けたい。平成八年度予算編成に当たり、特に上級官庁に対する対応は、社会通年上、許される範囲を基本とし、原則官官接待は廃止する。

従つて食糧費等も含め、一定の減額を指示しているところである。
問 町の商店街の今の不況は非常に厳しさを増して来ていると考えている。
金融のあり方等、種々のとらまえ方もあると思うが、認識と緊急対応策を講ずべきと考えるので見解を賜りたい。
町長 商店街に空き店舗、空洞化が見られ、購買力の流出や担い手不足で地域の底力が弱まって行く事が予想され、厳しい状況下の認識はしており、今後とも魅力ある商店街づくりを努めたい。
また、緊急対策については、商工会等と協議の中から対応して参りたい。
問 先日、当別町の福祉課窓口カウンターに、生活保護申請用紙を置いて頂いた。北海道でも生活保護申請の際、相談と称し、なかなか申請に至らなかつた例があつて申請書用紙そのものをお渡しした上で、相談に応えようとこの程改善された経緯がある。
平成八年度の予算編成に当たり、特に社会保障や福祉の改善についての対応を、要請したいと思うので見解を賜りたい。
町長 福祉の窓口業務を初め

とする相談・申請には、生活の困つた方の身になつて申請行為が迅速に出来るよう、今後も努めて参りたい。
ホームヘルパーの増員対策を
問 ホームヘルパー増員の問題については以前にも触れたが、平成十一年までに六人から十六人に増やす計画であり、先日の町長答弁では、更に増やして行く事であつた。
国では今の健康保険等とは別にした、介護保険構想を出しているが、国民や町民の中には介護に対する不安とか、制度要求が非常に強くなつて来ている。毎日介護して欲しい、いつでも介護出来る対応をして欲しい、二十四時間対応して欲しいといった、今後の課題として出て来るであろう事を考慮したホームヘルパーの増員対策が必要であり、十六人という目標も、考え直す必要があると思うので見解をお伺いしたい。
町長 高齢者の方が地域社会の温かみを感じながら、住みなれた場所で安心して豊かな生活が出来るよう、在宅福祉サービスの推進に努めており、また、新たに公的介護保険制度の導入が、二年後を目途に検討されている状況にもある。

当別町老人保健福祉計画の充実・強化を図りながら、多様なニーズに合わせた基準の見直しも必要と考えており、平成八年度も保健婦・ホームヘルパーの増員を検討し、マンパワーの確保を図りたい。
選挙公報の検討を
問 地方選挙での選挙公報については平成二年からこの制度を活用して、町民に広く候補者を紹介し、役に立っていると伺っている。この点について町長・町議会議員の選挙に適用させる検討が必要と思うので、ご答弁願いたい。
町長 選挙公報は有権者にとって、有効な候補者選びの材料の一つと認識しているが、発行するに当たり配布期間、方法等いくつかの問題点があり、選挙管理委員会の意見等を参考に前向きに検討したい。
庁舎内に郵便ポスト設置を
問 庁舎に郵便ポストを設置して欲しいと町民からの訴えもあつたが、庁舎利用と非常に深い合理性から、もつとも思ふので、適切な対応が出来ないかお伺いしたい。
町長 設置基準では、半徑二五〇m以内にポストが設置されている場合、二百世帯数

上等の条件があり、現在、下村商店前にポストが設置され、条件的に難しいが、特例的に認められる要件等もあり、今後検討したい。

問 公立高校の学区問題について、当別は第五学区であるが、希望や条件から、第一学区、第二学区という札幌市の各高校に五％条項を利用して受験している実態がある。学区外の為、五％受け入れしかなく、不利と感じている人が非常に多い事も承知しているし、逆に地元当別高校は優先され九三％の枠がある訳である。

学区を拡大する事によりマイナスの影響を訴える先生もおり、きちっと見定める必要がある。極めて重要な問題と思うので、見解を賜りたい。

町長 それぞれの希望校で二％、五％枠内で競争する為、間口を拡大し適正な学区編成を目指すもので、過去に議会での質問もあり、また当別町PTA連合会の要望書の提出があつて、道教育長、石狩教育局長へ要望書を提出することになつている。公立高等学校入学者選抜改善検討委員会でも学区制見直しについて、適正規模様に細分化する事で検討されていると伺つている。当別の子供達がマイナス

にならず、また、地元高校で学ぶ事が一番望ましいと考えられているが、今後、関係機関と連携を取りながら進めたい。

問 一校四五〇人の子供達が入れる五％は、二二名から三名。それが十八校あれば三〇〇人の石狩・当別の子供達がそこに枠が与えられ、今の制度ではむしろ保障されているのではないかと指摘する高校の先生もいる。良いか悪いかさまたまな問題点があると思うが、教育長の見解をお伺いしたい。

教育長 現行、決まりの中で最善の努力をして、子供達の希望をかなえる努力をして頂くよう指導しているが、基本的には地元当別高校に進学する事が、子供達の学習生活を考える時、一番望ましいと考えており、各学校を指導して参りたい。

問 答弁は不要だが、高校入試の件で、特に、ねじ曲げた考え方をされては困るし、学区制の拡大が子供達にとって本当に望まれる姿になるかどうかという点での問題と、逆に閉ざされる事のないよう、町長、教育長に強く配慮を求めておきたい。

問 若葉総合グラウンド下は、サッカー場としても使われる

ようになつてきているが、風が強い、砂利が多いと整備自体不十分で、更に遠距離の為、練習に行けない実態がある

と伺つている。少年サッカー人口が一〇〇〇人を越え、今後更に増える事が見込まれると思うので、一定のものを備えた形で整備して行く必要があると思つるので、答弁をお願いしたい。

教育長 若葉グラウンドは市街地より離れ、現状は未整備であつて、子供達が利用出来ないのが実態である。

当面の策として学校グラウンドの開放、更には関係部局と協議をし、公園広場等の整備を含め検討したい。

十周年交流事業を
問 再来年は当別町とレクサンド市との交流が十周年を迎えることになるが、大いに議論をし、町民にも企画を示すべきでないかと考える。

特に子供達も視野に入れた

若葉サッカー場の整備を



準備も必要と思うので、見解をお伺いしたい。

町長 昭和六十二年十月にスウェーデン・レクサンド市と姉妹都市提携以来、平成九年に十周年を迎えるが、この交流の推進母体である当別レクサンド市交流会内でも協議が進められており、町としても検討を重ね、町民に早い時期に行事等の内容を示して参りたい。

問 幸町のパークゴルフ場のトイレは、お年寄りからスタート地点からすると適切な位置にして欲しいと要望があつたが、景観等も含め検討が必要と思うので、答弁をお願いしたい。

町長 治水橋下に三ヶ、当別新橋下に二ヶの仮設トイレが設置されているが、老人及び利用者の利便性から配置計画、景観に配慮し、河川緑地全体の配置計画について札幌土木現業所とも十分協議の上、検討したい。

ワンマン列車に抗議を

問 JRが平成八年三月のダイヤ改正を発表し、当別駅を往復三便にされ喜ばしい事であるが、片や石狩当別から新十津川間運転の列車をワンマンにするとの事である。ともすると廃止への道、これは残念な事でもあり安全面やサービス面で低下するのは必至である。町として緊急に抗議する必要があると思うので、見解を賜りたい。

町長 沿線以北にとって影響が大であり、廃止のステップにならないよう、また安全確保、サービス低下にならない働きかけをしなければならぬと考へている。

現在、公式文書を受けていないが緊急性があり、議会学園都市線特別委員会の意見を聞き、沿線首長及び各議長構成の期成会の総意をまとめ、速やかにJRに対応を進めて参りたい。

ダム建設に関わる 道と町の認識の一致は



小武 正寿 議員

問 現在、地方分権の時代と言われ昨年十二月に町長、あるいは全国議長会も参加する地方六団体に於て、地方分権推進法を強く要請したところ

であり、平成七年五月閣議決定されているが、平成八年度政府概算予算で、地方交付税は二〇・五%増の十五兆九千億円とも報じられている。これは分権政策含みの予算とも考えられ、平成八年度の政策

取り組みと財源的措置はないのか。また、これらに関わり、庁内に専門的部会を設置する考えがないか合わせてお伺いしたい。

町長 総務庁に設置された地方分権推進委員会に於て、分権推進計画作成指針の勧告に向け調査、審議がどこまで進んでいるか国・道等からの情報が少ない、判断材料が不足しており、権限移譲、地方財源の充実確保等のように図

られるか具体的になっておらず、平成八年度予算化はないと見込んでいる。

ただ、地方分権推進に際した町行政の整備、確立について検討しなければならぬと考えている。

高校通学路の整備は

問 高校通学路の整備で、東小川通線、春日団地線の改良をするに当たり、現在どのような取り運びになっているか。通学途中とは言え、交通マナーが守れない、また雨降り等による種々のトラブルが発生している原因は、極端に狭い道路の関係と思っている。

また、新篠津からのバス乗り入れにもなっており、大変危険性を感じるので、計画と考え方についてお伺いしたい。

町長 当別高校の校舎改築に伴う生徒玄関の変更や町営春

日団地の建て替えにより、春日団地線は地域環境改善を含めた道路、歩道の整備を進めなければならぬと考えているが、家屋移転等、多大な事業費が必要であり、実施時期は補助金の市町村の総額の問題があり、現在実施中の事業進捗状況と財政状況を考慮し、早期事業化の検討をしたい。また、東小川線は実施方法について、地域の協力を頂

舗装路面の早期補修を

問 舗装路面の補修は、住民が要望する、即刻それに対応出来ないことから、数多くの苦情が私共のところに来るが、傷みの状況を見ると下水道工事、水道工事の復元に当たり、技術的指導の工程をどのように指導されているのか。即刻補修資材を配布しな

ら、補修する工法が講じられないかお伺いしたい。

町長 舗装路面の補修は、町職員のパトロールと地域住民の情報により実施しているが、今後、パトロールを強化して早期補修に努めたい。

また、下水道工事等の復元は一層三〇%と定め、締め固め、転圧しアスファルトで復元しているが、今後更に指導監督を強化したい。

なお、補修資材の配布は道路管理上、町の責任で補修すべきと考えるが、町内会の受け入れ体制や道路上での交通対策の問題もあり、今後の検討課題としたい。

稲作・畜産に対する支援は

問 不公正貿易と言うことから、米の輸入を押し迫って来たのがスーパー三〇一条である。その後、WTOの意向からガット・ウルグアイ・ラウンドの合意やミニマム・アクセス協定等により、二、〇〇〇年には七十五万八千トンの米を輸入しなければならず、その後、再度協議しながら国際的輸入関係を決めて行くと言っているが、そんな中で米を生産する農家は、一層厳しい状況を続け、不安と動揺を隠せない状況にある。

でも米を日本の食糧として、支える精神もあろうと考えるが、米あるいは畜産に対し当別町として何をどう支援すべきか見解を賜りたい。

町長 昨年のガット・ウルグアイ・ラウンドによる米輸入自由化と本年十一月の新食糧法の施行、畜産は乳製品の輸入自由化等極めて厳しい状況となり、本町農業は岐路に立たされていると認識している。農業基盤の強化促進に関する基本的構想を推進し、農業構造の改善を図りたいと考えており、生産者、関係団体と十分協議し、町が対応すべき支援策に誠心誠意取り組んで参りたい。

当別ダム建設に関する所信は

問 当別ダムの計画は、実施計画調査から十一年を経過し、建設着工から四年を迎えている。関係住民は安定性を失い将来的な経済の見通しも持てなく、心身共にはかり知れない不安で毎日過ごしている現況であり、これからに対し、不安がどんどん募る状況であると伺っている。町長のこのことに対する所信をお伺いしたい。

町長 生活不安の心情は、十分理解しており、少しでも解消するため、水没者の生活再

高校通学路の整備を



建対策として、税対策、農業者年金、用地補償等に関わる勉強会の開催、先例地視察の実施、当別ダム相談所の開設等を行っており、また、代替地の確保についても調査委託として、入札執行されている状況である。

直下流域住民対策は、平成六年度居住者及び地権者を対象に地域振興に関わる意向調査を実施し、検討している段階であり、上流地域住民対策は、泉亭、千葉両議員に対する答弁のとおりである。

問 当別ダム建設計画は、覚書等条件の提示、約束等、町としての対応経緯がある。水対策で暫定豊水水利権をダム建設の担保としていること。背後地域振興対策として、北

海道は道民の森を誘致決定し、地域振興の建設がされていること。また、自治体行政で建設する補助ダムである等、当別町に与える大きなメリットとして、私共は努力し、これら等を町民のために建設して来たと思われるが、北海道と町の認識がどの程度一致して、今、取り進めているのかお伺いしたい。

町長 ダムの目的である洪水調節、水道用水、かんがい用水等を基本とし、暫定豊水水利権、上水道送水本管工事負担軽減、更に、背後地地域振興対策等主な七点についても私自身深く理解し、認識を持っていくものでもあり、ダム事業に関わる共通事項をもとに町、道共に一致している

考え方でも認識を深めていると確信している。関係地域住民の不安解消のため、話し合いを密に北海道とその対策に万全を期したい。

平成6年度各会計決算審査特別委員会報告書

第十回定例議会（十二月十四日（十九日）において、全議員で構成する各会計決算審査特別委員会より各項目にわたり意見を付し、十二月十四日の本会議に報告の後、全会一致で認定され

平成六年度当別町一般会計
国民健康保険特別会計、老人

保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特

ました。
委員長 柏樹 正議員
副委員長 竹田 和雄議員
報告書起草委員
小武議員・菊崎議員
前沢議員・木屋路議員
小寺議員

平成六年度における本町一般会計の決算額は、歳入総額百九億一千九百二十二万八千七百九十七円、歳出総額百八億六千六百八十八万二千九百七十七円で差引すると五千七百四十四万五千八百二十円の黒字決算になっているが、本町の財政状況は厳しさも一層増してきている状況で、今後より効果的かつ、効率的な予算の編成と執行に努められたい。

町長 平成六年度、少数残存者補償が適用にならなかったこと、当別ダム建設事業は当別町にとり、大きな恩恵があることから、その対策には議会の皆様の理解を得ながら、一定の負担をする考えである。

町長 歳入については収入率は、前年度より〇・四ポイント減少し、収入未済額は増加している。

町税における収入未済は依然として高額であり、納税に對する住民意識の向上他税との重複滞納等、総合的な徴収対応に努められたい。

又、公営住宅使用料の未済も、依然として高額傾向にあるので、税務課との連携等十分なる対応をすべきである。

歳出については業者間との問題から綱紀肅正を含めた町長、議員の資産公開の世論もあるが、町民に不信を抱かせることがないよう、適切に建設工事契約参加者選考等事務取扱要綱の

一・一般会計
(一) 黒字決算について

記

「資格基準の設定」目的を遂行されたい。

(イ) 中小屋スキー場の入込数は、前年対比で減少しており、近隣スキー場の整備が進む中、更に入込数減が予想もされ、コース整備等の充実改善に努力されたい。

(ウ) 国・道等での官官接待の実例を教訓とし、食糧費の内容を十分に精査した、平成八年度予算編成に努められたい。

二・国民健康保険特別会計

本特別会計は、実質収支において四千五百三十四万六千四百二十六円の黒字決算となつてい

保険税収入未済額は、一億一千三百三十四万三千五百二十五円と依然と高額であるので、徴収事務の研鑽に努め未納額の減少に鋭意努力されると共に、応能・応益比率の平準化について、なお検討され、適切な運営執行に当たられたい。

三・老人保健特別会計
本特別会計は実質収支において、十五万七千七百九十九円の黒字決算となつてい

今後共、高齢者人口の増加に伴い、医療費の増加も十分予測されるので保健意識の向上、各種検診を通じた疾病の

加者選考等事務取扱要綱の

委員会 第10回定例会
報告書

建設常任委員会

本委員会は、平成七年八月四日、九月七日、十二月五日町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

○普通河川ガンビ沢川並びに

早期発見等、受診の促進に努められたい。

四・下水道事業特別会計

本事業会計は、実質収支において、四百三十七万一千七百二十七円の黒字決算となっている。

供用開始から十年を経過し水洗化が進められており、現在の水洗化率は約八〇%である。

未実施者についても普及促進を図られるよう、あらゆる機会を通じPRに努められたい。

五・農業集落排水事業特別会計

本特別会計は実質収支において、五百二十六万六千七百五十八円の黒字決算になっている。

分担金及び負担金の収入率

国道三三七号側溝整備に関する陳情書

本地区は毎年、融雪時期、大雨時による被害があり、鉄砲水による国道の通行止め、あるいは農作物被害が繰り返され、側溝の一时的床ざらい等では抜本的な解決にならない現状がある。

増水時には、住民所有地に浸水が集中することがさげられず、不安が高まる地域住民の事情は、十分理解出来るので理事者は、願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。平成七年十二月五日
議長 谷保 茂一 様
委員 村上 弘志

は五八・二%と低率であるが、収入未済の原因を的確に把握し、これに対応する徴収方法等により、収入率向上を図られたい。

六・水道事業会計

本会計は、収益的収入四億七千七百七十八万一千四百三十三円、支出四億三千八百四十六万五千九百九十八円であり、当年度純利益は三千三百三十

一万五千四百五円となり、当年度未処分利益剰余金も四千七百二十万四千二百五十三円となっており、一定の評価が出来るが、更に一層の企業努力を発揮されたい。

又、町内水道工事指定業者は三社であるが、一層、競争原理に従った町民要望に応えるため、一定基準を満たす指定業者を増を検討されたい。

文教厚生常任委員会

本委員会に付託された請願について、平成七年十二月十八日委員会を開催し、教育長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

○子どもたちの健やかな成長を保障するため、学校給食に地元当別米を含め一〇〇%道産米を使用することを求める請願書

子どもたちや多くの父母、町民が待ち望んでいた学校給食の実施を真近にひかえ、政府は食糧制度を廃止し、新食糧法が施行されました。

このことから、学校給食の補助廃止、輸入米使用の不安がぬぐいきれない状況にある。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員において各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成七年十一月二十二日
議長 谷保 茂一 様
委員 村上 弘志

米づくりの町、当別の発展

のためにも安全でおいしい給食のためにも地元当別米を含めた一〇〇%道産米を使用することを求める、標記意見書を政府及び関係機関に送付する必要があると判断し、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成七年十二月十八日
議長 谷保 茂一 様
委員 村上 弘志

学園都市線電化・複線化促進特別委員会中間報告

本委員会は、平成七年十月三十日、十二月十三日、委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり中間報告する。

記

本委員会は電化・複線化について慎重かつ精力的に審議を重ね、去る十一月十四日から十五日の二日間に向け、運輸省及び道内選出国會議員に対し、複線化延長に向けて軌条強化及び、電化の整備促進等について陳情を行ってきたところであるが、沿線住民の期待と、より一層の地域発展のため、上級官庁への要請行動を引き続き進めながら実現に向け、理事者においては、更に最大限の努力をすべきである。

以上、本委員会の中間報告とする。
平成七年十二月十三日
議長 谷保 茂一 様
委員 村上 弘志

平成7年 当別町議会会議出欠一覧表

(平成7年1月～平成7年12月)

○…出席 ×…欠席

議員名	本 会 議																	常任委員会				特別委員会																						
	2.2	3.7	3.8	3.16	3.17	5.2	5.9	6.26	6.28	6.29	6.30	8.14	9.18	9.19	9.21	9.22	10.9	11.10	12.14	12.15	12.18	12.19	総務	産業	建設	文教	議会	議会	学園都市線電化複線化	当別大通整備促進審査	H・7年予算審査	H・6年決算審査												
宮本 勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1		11	11			2	6	5												
島田 裕司	(H7.5.1就任)				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9	6					5												
小寺 和昭	(")				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9	6					5												
川村 勇	(")				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			7								5											
林 義夫	(")				○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	7																					
木屋路 喜一郎	(")				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7				6						5											
後藤 正洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2			9	6					6	5												
木下 英男	○	○	○	○	○	(H7.4.30退任)																			2														6					
熊谷 一哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	12				3	4			6	3											
前沢 昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2		6			4		2	6	5													
安栄 昭治	○	○	○	○	○	(H7.4.30退任)																			2		4													1	6			
保谷 幸男	○	○	○	×	○	○	○	(H7.5.28逝去)																			2		6															5
内海 英徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			7	2	8				2	5	5												
菊崎 善雄	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5		2			4					6	5											
村上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2		7		11	9	5			6	4												
田畑 富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8		2			6			6	5												
湯浅 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	6	2			4		2	6														
小武 正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	2			12	4	6	3	5	5													
小林 淳一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2			9	8				1	5	5												
島田 春雄	○	○	○	○	○	(H7.4.30退任)																		5																5				
竹田 和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2		7			4	4			6	5												
柏樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			2	9		10	5	1	6	5													
千葉 荘康	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		8	2		12		2	3	6	4													
青山 義虎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2		7		12		6	1	6	3													
金山 保	○	○	○	○	○	(H7.4.30退任)																		4			3													6				
泉亭 俊彦	(H7.5.1就任)				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		7			7						4											
堀 梅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	5			12		2	3	6	5													
川村 弘司	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		10			11		5	3	4	3													
谷保 茂一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	6	2	2	10	1	4	3	5	2													

議 会 の う ら ぎ



議員協議会

1・24 石狩管内議長会定例会
(札幌市)

1・25 和寒町議会来庁

2・6 議会広報特別委員会

2・8 足寄町議会来庁

2・8 文教厚生常任委員会
議会運営委員会

2・10 議会運営委員会

2・14 文教厚生常任委員会

2・15 総務常任委員会

2・16 議会広報特別委員会

2・22 議会運営委員会
議員協議会
第1回臨時会

当別大通整備促進審査特別
委員会

2・26 総務常任委員会

2・27 産業常任委員会

2・28 建設常任委員会

2・29 文教厚生常任委員会

12・1 総務常任委員会

12・5 建設常任委員会

12・8 議会運営委員会
産業常任委員会

12・11 文教厚生常任委員会

12・13 学園都市線電化・複線化促
進特別委員会
総務常任委員会

12・14 第十回定例会
(16・17日休会)

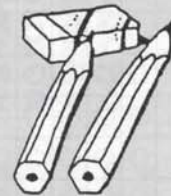
12・14 議会運営委員会
議員協議会

12・16 石狩管内議長会臨時会
(札幌市)

12・28 議会運営委員会

12・9 議会運営委員会

あ と が き



例年になく豪雪か
らも、やっと解放さ
れたかのように、春
の訪れを感じさせる
日も多くなつて来
た、今日この頃です。
皆さん「雪かき」
による腰の痛みなど

後遺症がありませんでしょうか。

さて、本号は十二月議会の議案審議・一
般質問を中心に編集しております。

議案審議では、本町の各種・施策を進め
る十八議案が可決され、また、一般質問で
は八名の議員が登壇し、町理事者と活発な
論議を戦わせていますので、是非ご一読下
さい。

町内の各小・中学校では待望久しかった
学校給食が始まっています。

初めての給食に、うれしさを感じたり、
あるいはとまどいを感じた子供達がいたか
も知れませんが、健やかに成長し将来を担
う子供達にとって、給食の体験が様々な形
で、人間形成に生かせられればと思います。
明るく・健康で住み良いまちづくりの為、
日々努力しておりますので、お忙しいとは
存じますが、ご意見等お寄せ下さい。皆様
方と共にまちづくりを考え、行動したいと
思います。